

求職活動状況報告書

1 これまでの求職活動について

裏面のとおりに

2 今後の求職活動の予定（どちらかに☑）

継続して求職活動を行う

入所決定後活動開始予定

※どちらを選んでも入所順位に差はありません。

「継続して求職活動を行う」場合、今後の活動計画について記載

※裏面「これまでの求職活動状況について」も記入すること。

同意事項

上記のとおり報告します。なお、上記の内容については、必要に応じて町担当部署より相手方に実態確認が行われることに同意します。

また、勤務先が決まった際には、町指定の勤務（内定）証明書を提出します。

（あて先）駿東郡清水町長 関 義弘

令和 年 月 日

住所

氏名

印

注意事項

本書はハローワーク等から求職活動中であることを証する書類の発行・提出が可能である場合は提出不要です。

就労等を理由として保育施設の利用をする場合、利用申請時点において就労しておらず「勤務（内定）証明書」が提出不能の場合、前述した求職活動中であることを証する書類を提出するか本書を記載して提出してください。

当該書類をもって「求職活動中」という保育施設利用要件に該当すると判定することができます。

これまでの求職活動状況について

※直近が最上段になるよう記入していただき下段につれて過日に遡っていくよう記載願います

年月日	会社名 電話番号	所在地	求職活動の内容等
(記載例) R〇.〇.〇 (活動日を記入)	〇〇〇(株)	駿東郡清水町 〇〇1-1	求人情報に基づき応募し面接を受けた
. .			
. .			
. .			
. .			
. .			
. .			
. .			

※上記表に記載困難な内容については訪問事業所からの受付票等を添付していただいても構いません。

※継続して求職活動を行う場合、2か月毎に本報告書を提出すること。

※2か月经過しても提出がない場合、「入所決定後活動開始予定」となります。